

第49回 定時株主総会

# 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時

## 開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目6番10号

ナガセ西新宿ビル6階会議室（受付2階）

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 役員賞与支給の件

株主各位

証券コード 9733  
2024年6月12日

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号

株式会社 

代表取締役社長 永瀬 昭幸

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.toshin.com/nagase/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室 株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9733/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナガセ」又は「コード」に当社証券コード「9733」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都新宿区西新宿一丁目6番10号 ナガセ西新宿ビル6階会議室（受付2階） （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第49期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第49期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 取締役6名選任の件</li> <li>第3号議案 役員賞与支給の件</li> </ol>
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.toshin.com/nagase/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2024年6月27日（木曜日）**  
**午前10時（受付開始:午前9時）**



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2024年6月26日（水曜日）**  
**午後7時入力完了分まで**



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2024年6月26日（水曜日）**  
**午後7時到着分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
のウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1, 3号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> **「賛」** の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

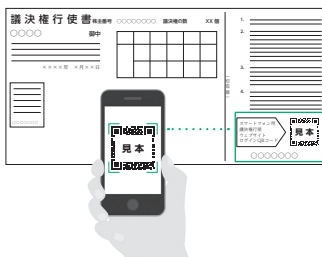
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

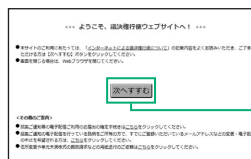
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

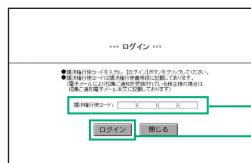
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

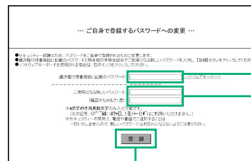
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>100円</b> （前期末配当と同額）（注） 配当総額 <b>2,632,608,600円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

（注）当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。

当該株式分割の影響を考慮しますと、前期末の配当額は1株当たり100円に相当します。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 永瀬昭幸、永瀬照久、渋川哲矢、内海昌男、中島 御、小池康博の6名全員の任期が満了となります。つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	ながせ あきゆき 永瀬 昭幸	代表取締役社長	再任
2	ながせ てるひさ 永瀬 照久	専務取締役	再任
3	しぶかわ てつや 渋川 哲矢	専務取締役	再任
4	うつみ まさお 内海 昌男	常務取締役	再任
5	なかじま おさむ 中島 御	取締役	再任 社外 独立
6	こいけ やすひろ 小池 康博	取締役	再任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ながせ あきゆき  
永瀬 昭幸

再任

生年月日

1948年9月18日

所有する当社の株式数

47,147百株

在任年数

48年

取締役会出席状況

10/10回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1976年 5月 当社設立、代表取締役社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

1987年 9月 株式会社東進スクール代表取締役社長（現任）  
1988年12月 有限会社昭学社（現株式会社昭学社）代表取締役社長（現任）  
1989年 4月 学校法人東京清光学園理事長（現任）  
1992年 2月 株式会社育英舎教育研究所（現株式会社東進育英舎）代表取締役社長（現任）  
2004年 2月 株式会社ナガセマネジメント代表取締役社長（現任）  
2005年10月 株式会社進級スクール（現株式会社東進四国）代表取締役社長（現任）  
2005年10月 準学校法人愛媛研修学園理事長（現任）  
2006年10月 株式会社四谷大塚代表取締役社長（現任）  
2006年10月 株式会社四谷大塚出版代表取締役社長（現任）  
2006年10月 株式会社四大印刷代表取締役社長（現任）  
2008年 1月 アイエスエス株式会社（現株式会社イトマンスイミングスクール）代表取締役社長（現任）  
2009年 6月 NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長（現任）  
2014年12月 株式会社早稲田塾代表取締役社長（現任）  
2022年 3月 株式会社イトマンスポーツスクール代表取締役社長（現任）  
2023年 1月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役社長  
2023年 2月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役会長（現任）

#### 当社との特別の利害関係

（注）1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11

候補者番号

2

ながせ てるひさ  
永瀬 照久

再任

生年月日

1956年3月10日

所有する当社の株式数

1,725百株

在任年数

37年

取締役会出席状況

10/10回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 当社入社  
1987年 4月 当社取締役  
1997年 7月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長  
2000年 6月 当社常務取締役東進デジタルスクール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長  
2000年12月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長  
2014年 5月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長  
2018年 4月 当社専務取締役コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長  
2021年 7月 当社専務取締役人事部長兼東進教育研究所長  
2024年 4月 当社専務取締役人事部長兼東進教育研究所長（現任）

#### 重要な兼職の状況

—

#### 当社との特別の利害関係

なし



候補者番号

3

し ぶ か わ て っ や  
渋川 哲矢

再任

生年月日

1973年7月27日

所有する当社の株式数

221百株

在任年数

4年

取締役会出席状況

10/10回

## 略歴、当社における地位及び担当

2010年9月 ポストンコンサルティンググループ プロジェクトリーダー  
 2012年9月 株式会社フィリップス・ジャパン 戦略企画部長  
 2014年7月 株式会社LIXIL マーケット戦略開発部長  
 2017年3月 当社常務執行役員経営戦略担当  
 2017年11月 当社常務執行役員コンテンツ本部長代行兼経営戦略担当  
 2018年4月 当社常務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当  
 2019年7月 当社専務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当  
 2020年6月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼経営戦略担当  
 2024年4月 当社専務取締役東進ハイスクール本部長兼コンテンツ本部長兼経営戦略担当  
 (現任)

## 重要な兼職の状況

—

## 当社との特別の利害関係

なし

## 略歴、当社における地位及び担当

2008年4月 みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 中国為替資金部長  
 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）市場営業部長  
 2013年11月 当社総務本部副本部長  
 2014年6月 当社取締役総務本部長  
 2020年9月 当社常務取締役総務本部長（現任）

## 重要な兼職の状況

—

## 当社との特別の利害関係

なし

候補者番号

4

う っ み ま さ お  
内海 昌男

再任

生年月日

1962年2月20日

所有する当社の株式数

116百株

在任年数

10年

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

5

なかしま  
中島

おさむ  
御

再任

社外

独立

生年月日

1943年1月20日

所有する当社の株式数

100百株

在任年数

3年

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

6

こいけ やすひろ  
小池 康博

再任

社外

独立

生年月日

1954年4月7日

所有する当社の株式数

—

在任年数

3年

取締役会出席状況

10/10回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1979年2月 株式会社ネオモーション設立、監査役  
1981年2月 株式会社ネオモーション代表取締役  
1985年2月 株式会社センターランド設立、代表取締役  
2020年9月 株式会社センターランド会長（現任）  
2021年6月 当社社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

2020年9月 株式会社センターランド会長（現任）

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる会社経営から培われた豊富な知見を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 慶應義塾大学理工学部助手  
1988年4月 慶應義塾大学専任講師  
1989年4月 米国ベル研究所訪問研究員  
1992年4月 慶應義塾大学理工学部助教授  
1997年4月 慶應義塾大学理工学部教授  
2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究センター所長  
2010年4月 慶應フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長（現任）  
2010年11月 学校法人慶應義塾評議員  
2020年4月 慶應義塾大学教授（現任）  
2021年6月 当社社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

2010年4月 慶應フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長（現任）  
2020年4月 慶應義塾大学教授（現任）

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大学での研究・指導経験から培われた豊富な知見を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 学校法人東京清光学園と当社との間で、金銭貸借取引があります。
2. 株式会社東進育英舎と当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
3. 株式会社ナガセマネジメントと当社との間で、業務委託の取引、営業取引および金銭貸借取引があります。
4. 株式会社東進四国と当社との間で、営業取引があります。
5. 株式会社四谷大塚と当社との間で、業務委託の取引および営業取引があります。
6. 株式会社四谷大塚出版と当社との間で、業務委託の取引および営業取引があります。
7. 株式会社イトマンスイミングスクールと当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
8. 株式会社早稲田塾と当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
9. 株式会社イトマンスポーツスクールと当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
10. 株式会社ヒューマレッジと当社との間で、営業取引があります。
11. 取締役永瀬昭幸は、当社の大株主であり親会社等に当たります。
12. 中島 御氏及び小池康博氏は当社の現任の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
13. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
14. 当社は、中島 御氏及び小池康博氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 【取締役のスキル・マトリックス】

取締役		企業 経営	事業 戦略	財務 会計	人事 労務	法務 コンプライ アンス	教育 実務	IT・ 技術	国際性
氏名	現在の当社役職								
永瀬 昭幸	代表取締役 社長	○	○				○	○	○
永瀬 照久	専務取締役 人事部担当	○			○		○		
渋川 哲矢	専務取締役 東進ハイスクール本部長 兼コンテンツ本部長		○				○	○	○
内海 昌男	常務取締役 総務本部長			○		○			○
中島 御	社外取締役	○					○		
小池 康博	社外取締役						○		○

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役4名（社外取締役を除く）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額47.9百万円（取締役46.2百万円、監査役分1.7百万円（うち社外監査役分1.0百万円））支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する支給金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針は事業報告27頁に記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を勘案しつつ、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議で決定しており、相当であると判断しております。

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う行動制限撤廃により、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかに回復しております。先行きについては、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化など地政学リスクが高まり、世界的な金融引き締めが続く中、円相場の急激な下落や金融資本市場の変動、物価上昇による家計の消費支出動向等への影響には引き続き注視を要する状況にあります。

教育業界では、2020年以降小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、「大学入学共通テスト」への移行を柱とした大学入試改革、さらに2022年度からは高等学校で新学習指導要領が実施され、2024年度には文部科学省が高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）をスタートするなど、教育改革が制度面から進んでおります。また、教育手法の革新という面では、通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景として、AIやIoTの活用による新たな学習形態やそれに対応したコンテンツが求められております。さらに、政府も強力に推進する社会人の学び直し、リスキリングとしてのITリテラシー教育需要の高まりなどにより、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、事業環境の大きな変化や他業種企業の参入、また、生徒、保護者の厳しい選別にも直面し、企業間競争はさらに激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。

「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚、木村塾等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール・イトマンスポーツスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などを進めてまいりました。高校生部門においては、受験生対象の「志望校別単元ジャンル演習講座」「第一志望校対策演習講座」の進化に加え、今年から英語を含む英数2教科対応となった高校2年生対象の「個人別定石問題演習講座」など、当社ならではのAIを活用した講座の充実を進めた結果、東京大学現役合格者数が6年連続800名超となったほか、旧七帝大、国公立大医学部、早稲田、慶應など難関大学に、今年も多くの合格者を送り出すことができました。さらに、学校での成績向上にフォーカスした「高校別対応の個別指導コース」を設置し、通塾生徒層の拡大に向けた新たな取り組みも開始しております。また、ビジネススクール部門では、企業対象の語学・ビジネススキル研修で培ったノウハウを活かし、新たな成長分野としてIT・DX研修への取り組みを積極

的に推進いたしました。そのほか、2023年1月から新たにグループに加わったヒューマレッジの体制整備も進めました。

こうしたなか、当連結会計年度の営業収益は、対前年同期631百万円の増加となる52,986百万円（前年同期比1.2%増）となり、当社グループの過去最高値を更新いたしました。これは、小・中学生部門がヒューマレッジ（木村塾等）の加入などにより1,641百万円の増加となったことに加え、ビジネススクール部門が企業向けIT・DX講座の大口受注により483百万円の増加となったことによるものであります。高校生部門では、前期末募集期の入学者数減少と夏期の生徒募集において高校1年生、高校2年生の入学者数が伸び悩んだことから1,602百万円の減収となりましたが、2024年度の新年度生募集においては、前年を上回って推移しております。

費用面では、ヒューマレッジの加入による増加のほか、新規校舎に係る物件費や賃金ベースアップに伴う人件費、全国統一小学生テストのTV広告に伴う費用などに加え、コロナ禍で中止していた合宿やセミナー等のイベント再開があり、費用全体で対前年同期1,463百万円の増加となる48,448百万円（前年同期比3.1%増）となりました。他方、その他の経費においては、当期も学力の大巾向上の実現に焦点を絞った施策を引き続き積極的に進める一方、臨時従業員人件費や広告宣伝費をはじめとした費用対効果の検証を通じて、ヒューマレッジ加入による費用増加分以外では、前年を下回る水準に抑えることができました。

この結果、営業利益4,538百万円（前年同期比15.5%減）、経常利益4,323百万円（前年同期比14.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,602百万円（前年同期比35.0%減）となりました。

なお、前期には、当社が保有していた研修施設の土地・建物の売却益1,009百万円を特別利益として計上していたため、前年比では税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益でこの影響がでております。

	第48期 (2023年3月期)	第49期 (2024年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	52,354	52,986	631	1.2%増
営業利益	5,369	4,538	△831	15.5%減
経常利益	5,071	4,323	△748	14.8%減
親会社株主に帰属する当期純利益	4,000	2,602	△1,398	35.0%減

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

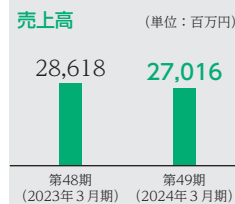
### 高校生部門

売上高  
**27,016**百万円  
(前連結会計年度比5.6%減)

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っており、質の高い授業と革新的な学習システムを提供する我が国最大級の予備校として、当社グループの主要事業となっております。

当連結会計年度末の校舎数は、直営校として東進ハイスクール96校、早稲田塾12校、また東進衛星予備校のフランチャイズを構成する加盟校は、当連結会計年度末時点で942校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は27,016百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益は4,140百万円（前年同期比27.1%減）となりました。



### 小・中学生部門

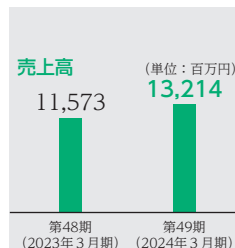
売上高  
**13,214**百万円  
(前連結会計年度比14.2%増)

当部門は、四谷大塚、木村塾、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。

当連結会計年度末時点の校舎数は、首都圏に四谷大塚35校（9月に四谷大塚白金高輪校舎を開校。他にYTnet・四谷大塚NET加盟教室数873教室）、兵庫・大阪地区を中心に株式会社ヒューマレッジが展開する木村塾等35校、愛媛県で株式会社東進四国が運営する東進スクール14校、茨城県で株式会社東進育英舎が運営する東進育英舎3校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は13,214百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は2,532百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

なお、上記にはヒューマレッジに係るのれん償却額233百万円を含んでおりません。



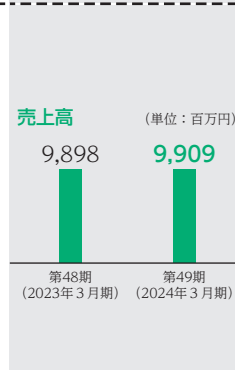
### スイミングスクール部門

売上高  
**9,909**百万円  
(前連結会計年度比0.1%増)

当部門は、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。株式会社イトマンスイミングスクールはスイミングスクールの草分けであり、乳幼児から小中学生、成人に至る幅広い年齢層に支持されるスクールとして、国内最大級のスイミング事業を展開しているほか、世界に通じる選手育成にも力を入れており、これまで30名以上のオリンピック選手を輩出し、スイミング界の名門として、高い評価をいただいております。また、2022年3月にグループ化した株式会社イトマンスポーツスクールは、地域密着のスクールとして堅調な事業運営を継続しており、イトマンスイミングスクールとのシナジー効果も顕現しつつあります。

当連結会計年度末時点の校舎数は57校（他に提携校18校）となっております。当連結会計年度のセグメント売上高は9,909百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は537百万円（前年同期比42.2%増）となりました。

なお、上記にはイトマンスポーツスクールに係るのれん償却額126百万円を含んでおります。



## ビジネススクール部門

売上高

2,124百万円

(前連結会計年度比29.5%増)

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。大学生向けには大学入学前教育、入学後の基礎分野教材提供・教養教育など、基礎学力向上に貢献するプログラムに加え、新たにITパスポート対策講座などデジタル教育コンテンツの提供を開始、社会人向けには、主に企業向けに映像・インターネットを駆使した各種語学研修・社会人基礎力養成・ITリテラシー教育などのプログラムを提供する事業を展開しております。なお、本部門には、東進デジタルユニバーシティ事業を含んでおり、当期中に、日本を代表する自動車メーカーと全従業員向けのデジタル教育プログラムを共同開発し、実施完了するなど着実に実績を積み上げております。

当連結会計年度のセグメント売上高は2,124百万円（前年同期比29.5%増）、セグメント利益は780百万円（前年同期比96.0%増）となりました。

売上高

(単位：百万円)

1,641

2,124

第48期

(2023年3月期)

第49期

(2024年3月期)

## その他部門

売上高

1,939百万円

(前連結会計年度比3.5%増)

その他部門には、出版事業部門、オンライン学校部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。

出版事業部門では、“東進ボックス”として高校生向けの「名人の授業」「レベル別問題集」「一問一答」等のシリーズものを中心に、数多くの学習参考書・語学書を出版しております。また、特色ある「大学受験案内」の発行などを通し、東進のブランド力を高め、東進ハイスクール、東進衛星予備校等とのシナジー効果をあげております。

2021年2月よりサービス開始したオンライン学校部門では、「いつでもどこでもだれにでも、最新にして最高の教育を」を目標として、全国の小学生、中学生を対象にした通信教育事業「東進オンライン学校」を提供しております。

また、こども英語塾部門は、セサミ・ストリートを教材とした「セサミ・ストリート・イングリッシュ」を使用して「自ら進んで楽しみながら学習する」新しい英語学習を提案しており、2021年11月からは、オンラインでも受講できるサービスを開始しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,939百万円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益は269百万円（前年同期は221百万円の損失）となりました。

売上高

(単位：百万円)

1,873

1,939

第48期

(2023年3月期)

第49期

(2024年3月期)



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、教育のコンテンツメーカーとして一層の充実を図るため、教育システムの向上、模擬試験並びに教材の開発、改良、併せて校舎数拡大と生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備を推進いたしました。校舎関係では、四谷大塚で白金高輪校舎を開校いたしました。そのほか、既存校舎の移転や整備、新規講座の開発等を進めました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は2,599百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として10,000百万円を調達いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

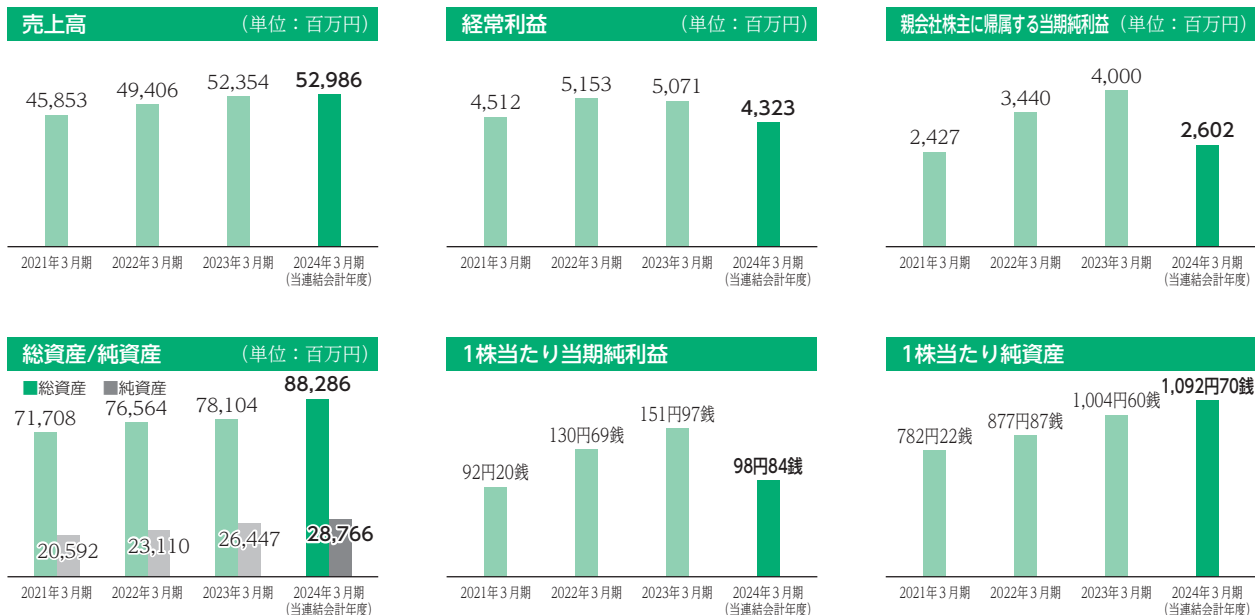
該当する事項はございません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移



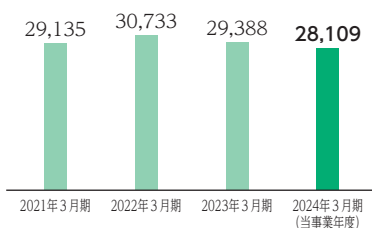
区分		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	45,853	49,406	52,354	52,986
経常利益	(百万円)	4,512	5,153	5,071	4,323
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,427	3,440	4,000	2,602
1株当たり当期純利益		92円20銭	130円69銭	151円97銭	98円84銭
総資産	(百万円)	71,708	76,564	78,104	88,286
純資産	(百万円)	20,592	23,110	26,447	28,766
1株当たり純資産		782円22銭	877円87銭	1,004円60銭	1,092円70銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。

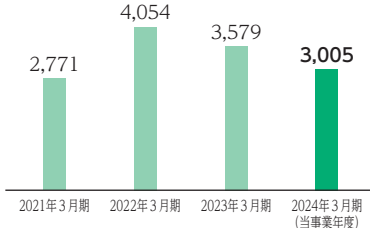
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

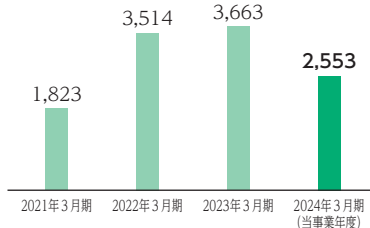
売上高 (単位：百万円)



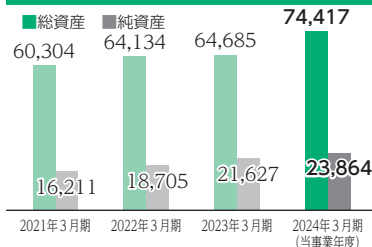
経常利益 (単位：百万円)



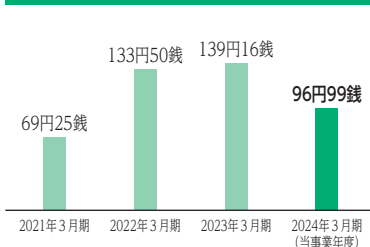
当期純利益 (単位：百万円)



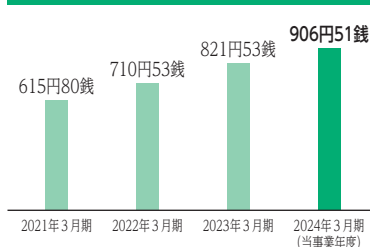
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



区分		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	29,135	30,733	29,388	28,109
経常利益	(百万円)	2,771	4,054	3,579	3,005
当期純利益	(百万円)	1,823	3,514	3,663	2,553
1株当たり当期純利益		69円25銭	133円50銭	139円16銭	96円99銭
総資産	(百万円)	60,304	64,134	64,685	74,417
純資産	(百万円)	16,211	18,705	21,627	23,864
1株当たり純資産		615円80銭	710円53銭	821円53銭	906円51銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。  
 2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当する事項はございません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ナガセマネージメント	480百万円	100.0	関係会社管理業務
株式会社東進スクール	10百万円	(100.0)	損害保険代理業
株式会社東進育英舎	10百万円	(100.0)	学習塾
株式会社東進四国	230百万円	(100.0)	学習塾
株式会社四谷大塚	20百万円	100.0	学習塾・教材販売
株式会社四谷大塚出版	30百万円	100.0	教材出版
株式会社四大印刷	30百万円	(100.0)	印刷
株式会社イトマンスイミングスクール	436百万円	100.0	スイミングスクール
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.	5,000,000 SGD	100.0	海外子会社統括
永瀬商貿（上海）有限公司	6,329,300 RMB	(100.0)	教材等の販売
株式会社早稲田塾	100百万円	100.0	学習塾
株式会社イトマンスポーツスクール	10百万円	100.0	スイミングスクール
株式会社ヒューマレッジ	10百万円	100.0	学習塾

(注) 1. 議決権比率の（ ）書きは間接所有持分であります。

2. 株式会社東進スクール、株式会社東進育英舎および株式会社東進四国は、株式会社ナガセマネージメントの100%子会社であります。

3. 株式会社四大印刷は、株式会社四谷大塚および株式会社四谷大塚出版の100%子会社であります。

4. 永瀬商貿（上海）有限公司は、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.の100%子会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。大学入試制度の見直し、英語教育改革、文部科学省が進めるGIGAスクール構想によるICT化推進など、多方面で進む制度改革に加え、コロナ禍を契機としてオンライン型教育の需要が高まるなど、社会環境の変化は生徒や父母の求める教育の姿を変えつつあり、今後の民間教育機関の在り方自体にも大きな影響を与えるものと見込まれます。

こうした環境の変化に対応しつつ、当社グループの教育目標である「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」の実現に取り組み、引き続き高品質の教育を提供していくことが当社グループの課題とするところであります。

高校生部門では、校舎の体制整備、教務力充実を進め、最適な学習環境を追求しながら、学力向上と生徒一人ひとりの第一志望校合格を達成する校舎づくりを強力に推進してまいります。2024年3月には、従来の大学受験コースに加え、学校成績の向上を目指す生徒をターゲットにした「高校別対応の個別指導コース」を設置し、これまで東進に通っていなかった個別塾に通塾する生徒や学校推薦・総合型選抜を志向する生徒など、新たな生徒層に訴求し、在籍生徒層の裾野を拡大する取り組みを始めております。また、東進衛星予備校では、加盟校との連携と支援を強化して、個々の加盟校業績の向上とその積み上げによる安定した収益体制を確立するとともに、「四谷大塚NET」から「東進中学NET」、「東進衛星予備校」へとつながる小中高一貫の教育体制を構築いたします。

大学生・社会人を対象にしたビジネススクール部門では、定評のある語学、ビジネス基礎力養成に加え、近時のリスクリングへの意志の高まりを背景に、ITリテラシーやAI技能習得のプログラムを提供する東進デジタルユニバーシティを充実することで、企業のニーズにカスタマイズした質の高いIT・DX教育をサポートし、拡大する社会人教育の需要に応じてまいります。

このほか、通信教育の分野で幅広い利用者層を対象とした東進オンライン学校事業や、児童英語の分野では東進こども英語塾を展開するなど、当社が提供する教育の幅をさらに広げる事業にも取り組んでまいります。

グループ会社においては、四谷大塚で、生徒指導体制を整備し、より生徒ひとりひとりに寄り添った学習指導を進めることで、学力向上の実現と生徒・父母の信頼回復に努めるほか、2023年1月に連結子会社となったヒューマレッジ（木村塾他）では、幅広い学力層への指導に関する知見やノウハウをグループ全体に波及させることで、シナジーを高めていきます。また、イトマンスイミングスクールでは、オリンピック選手を輩出するスイミングスクールとしてのステータスと実績を活用し、「心・知・体」のバランスのとれた教育の基盤作りに取り組んでおります。引き続きイトマンスポーツスクールとの相乗効果を図りながら、学校受託事業や、ダンスなど水泳以外のスポーツ種目への拡大、またシニア向けヘルスケアなど、新しい分野も切り拓いていきます。さらに早稲田塾でも、大学入試改革を視野に、総合型・学校推薦型選抜の分野におけるトップクラスの実績とブランド力を生かし、東進ハイスクール、東進衛星予備校とのシナジーを図るなど、より一層の収益性改善に向け、連携を強めてまいります。

当社グループ全体が、教育目標の実現に向け、信頼できる人材育成企業としてのブランドイメージを確立するとともに、収益の増大と経費削減に努めることで、さらに戦略的な投資が行えるような環境を整備することで、教育業界における確固たる地位を固めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

会社名	拠点・事業所	所在地
(株)ナガセ	本社	東京都武蔵野市
	東進ハイスクール各校 吉祥寺校 他 95校	東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県 茨城県 静岡県 奈良県
(株)四谷大塚	本社	東京都中野区
	四谷大塚各校 中野校 他 34校	東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県
(株)四谷大塚出版	本社	東京都杉並区
(株)四大印刷	本社	東京都杉並区
(株)イトマンスイミングスクール	本社	東京都新宿区
	イトマンスイミングスクール各校 玉出校 他 35校 ※上記以外の提携校は、5府県18校と なっております。	東京都 北海道 宮城県 茨城県 千葉県 神奈川県 静岡県 愛知県 大阪府 京都府 兵庫県 奈良県 三重県 福岡県
(株)東進育英舎	本社	茨城県水戸市
	育英舎各校 水戸校 他 2校	茨城県
	東進衛星予備校各校 水戸校 他 2校	茨城県
(株)東進四国	本社	愛媛県松山市
	東進スクール各校 松山本部長 他 13校	愛媛県
	東進衛星予備校各校 松山一番町校 他 8校	愛媛県
(株)早稲田塾	本社	東京都豊島区
	早稲田塾各校 四谷校 他 11校	東京都 千葉県 神奈川県
(株)イトマンスポーツスクール	本社	東京都新宿区
	イトマンスイミングスクール イトマンテニススクール 各校 久留米校 他 20校	東京都 埼玉県 大阪府 福岡県 佐賀県
(株)ヒューマレッジ	本社	大阪府大阪市
	木村塾 Harvest SEED 東進衛星予備校 各校 塚口本部長 他 34校	大阪府 兵庫県

## (7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
高校生部門	453 (6,709) 名	5名減 (349名減)
小・中学生部門	404 (754) 名	21名減 (499名増)
スイミングスクール部門	422 (1,854) 名	56名減 (4名増)
ビジネススクール部門	27 (68) 名	3名増 (2名増)
その他	24 (30) 名	2名減 (3名減)
全社 (共通)	68 (130) 名	4名減 (15名減)
合計	1,398 (9,545) 名	85名減 (138名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
471名	6名減	38.3歳	11.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、上記以外に臨時従業員を6,327名 (期中平均) 雇用しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	13,282百万円 (5,682百万円)
株式会社三井住友銀行	10,796百万円 (5,296百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	4,062百万円 (1,714百万円)

(注) ( ) 内は借入額のうち、社債分であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	37,000,000株
② 発行済株式の総数	30,445,227株
③ 株主数	8,833名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（百株）	持株比率（%）
株式会社昭学社	97,530	37.0
永瀬昭幸	47,147	17.9
株式会社N, a p p l e	24,630	9.4
株式会社みずほ銀行	13,161	5.0
永瀬昭典	5,683	2.2
黒田茂夫	2,636	1.0
ナガセ従業員持株会	2,607	1.0
三井住友信託銀行株式会社	2,580	1.0
林田直子	1,800	0.7
永瀬照久	1,725	0.7

(注) 持株比率は自己株式（4,119,141株）を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、20,296,818株増加しております。



## (2) 自己株式の取得・処分および保有

### ① 取得株式

該当する事項はございません。

### ② 処分株式

該当する事項はございません。

### ③ 当期末における保有株式

普通株式 4,119,141株

## (3) 新株予約権等の状況

該当する事項はございません。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当または重要な兼職の状況
永瀬昭幸	代表取締役社長	(注) 3
永瀬照久	専務取締役	人事部長兼東進教育研究所長
渋川哲矢	専務取締役	コンテンツ本部長兼経営戦略担当
内海昌男	常務取締役	総務本部長
中島 御	取締役	株式会社センターランド会長
小池康博	取締役	慶應義塾大学教授 慶應フोटニクス・リサーチ・インスティテュート所長
市村秀二	常務執行役員	広報部長
出野朋英	常務執行役員	事業推進室長兼オンライン学校事業部長
佐伯秀彦	常務執行役員	情報システム部長
前田達也	常務執行役員	東進ハイスクール本部長
有安 隆	上級執行役員	衛星事業本部長
服部哲士	上級執行役員	衛星事業本部副本部長兼支援部長
若林幸孝	上級執行役員	四谷大塚塾長
中里誠作	執行役員	国際事業本部長兼こども英語塾本部長
小山光紀	執行役員	イトマンスイミングスクール執行役員
加藤直也	執行役員	広報部副本部長
堀口桂介	執行役員	コンテンツ本部模試営業部長
進藤紀彦	執行役員	コンテンツ本部教務企画運営部長
小倉三郎	執行役員	コンテンツ本部放送制作部長
土肥純子	執行役員	東進ハイスクール本部
川村 敦	常勤監査役	
神領正行	監査役	株式会社シマ・クリエイティブハウス 専務取締役
熊木淳一	監査役	株式会社アイトリガー取締役副社長

- (注) 1. 取締役中島 御氏および取締役小池康博氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役神領正行氏および監査役熊木淳一氏は、社外監査役であります。  
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

取締役永瀬昭幸

株式会社 東進スクール 代表取締役社長

株式会社 東進育英舎 代表取締役社長

学校法人 東京清光学園 理事長

株式会社 昭学社 代表取締役社長

株式会社 ナガセマネージメント 代表取締役社長

株式会社 東進四国 代表取締役社長

準学校法人 愛媛研修学園 理事長

株式会社 四谷大塚 代表取締役社長

株式会社 四谷大塚出版 代表取締役社長

株式会社 四大印刷 代表取締役社長

株式会社 イトマンスイミングスクール 代表取締役社長

株式会社 早稲田塾 代表取締役社長

株式会社 イトマンスポーツスクール 代表取締役社長

株式会社 ヒューマレッジ 代表取締役会長

NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長

4. 当社は執行役員制度を導入しております。  
5. 当事業年度中の執行役員の異動は、以下のとおりであります。  
福田哲也、松本渉は2023年7月1日付で執行役員を退任いたしました。  
進藤紀彦、小倉三郎、土肥純子は2023年7月1日付で執行役員に就任いたしました。  
6. 当社は、社外取締役中島 御氏及び小池康博氏並びに社外監査役神領正行氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

2023年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、監査役田中 博氏は任期満了により退任いたしました。

### ③ 取締役および監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年3月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績、財務状況および経済情勢を考慮のうえ、決定する。

役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構成されており、その比率は業績動向に伴い変動するものとする。それぞれの個人別報酬等の決定の方法は以下のとおりとする。

固定報酬は、役位、常勤、非常勤の別、各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、高い能力を持つ優秀な人材の獲得・保持が可能な、競争力のある水準に設定する。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の連結経常利益を重要な業績指標とし、併せて各取締役の当該事業年度業績及び中・長期的な業績拡大への貢献度を勘案して決定し、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるように設定する。

##### b. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は、毎月定額の支給とする。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の定時株主総会終結の日に、株主総会決議に基づき支給する。

##### c. 報酬等の内容の決定について取締役等に委任する事項

各役位別の固定報酬額および賞与の金額算定に関する決定については、当社の代表取締役社長に一任する。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	253 (24)	207 (24)	46 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	28 (17)	26 (16)	1 (1)	4 (3)
合計	281	233	47	10

- (注) 1. 上表には、2023年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、連結経常利益を重要な業績指標とし、併せて各取締役の当該事業年度業績及び中・長期的な業績拡大への貢献度を勘案して決定し、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるように設定しております。  
なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は17頁に記載のとおりであります。
4. 取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第29回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役2名）です。
6. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。  
・2024年6月27日開催の第49回定時株主総会において付議する役員賞与  
    取締役 4名 46百万円  
    監査役 3名 1百万円（うち社外監査役 2名 1百万円）
7. 取締役会は、代表取締役社長永瀬昭幸に対し各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2023年6月29日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

社外監査役 1名 11百万円

（当該金額には、過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額11百万円が含まれております。）

## ④ 社外役員等に関する事項

### イ. 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役中島 御氏は株式会社センターランドの会長を兼務しております。同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

- ・社外取締役小池康博氏は慶應義塾大学の教授及び慶應フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長を兼務しております。同大学及び同研究所と当社間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役神領正行氏は、株式会社シマ・クリエイティブハウスの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社シマ・クリエイティブハウスとの間に業務請負等の取引関係があります。
- ・社外監査役熊木淳一氏は、株式会社アイトリガーの取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社アイトリガーとの間に業務請負等の取引関係があります。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 中島 御	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 長年にわたる会社経営から培われた豊富な知見から適宜発言を行っております。
社外取締役 小池康博	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 取締役会において、定例会全てに出席し、大学での研究、指導経験から培われた豊富な知見から適宜発言を行っております。
社外監査役 神領正行	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 長年にわたる当社監査経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 熊木淳一	2023年6月29日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。 経営管理者としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 会計監査人の報酬等

	支払額
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	110百万円
ロ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等は適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

## (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### ① 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・当社及び子会社の取締役及び監査役（事業年度中に在任していたものを含む）
- ・当社及び子会社の執行役員

### ② 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められております。

## (7) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程の遵守を周知徹底し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。また、反社会的勢力や団体とは一切関わりを持たず、不当な要求には一切応ずることがないようコンプライアンス体制を確立する。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の行った決定に対する情報、文書の取扱いは、法令、定款および会社規程に定めるところによる。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体を対象としたリスクを網羅的、総括的に管理し、代表取締役の指導の下、本部部門並びに内部監査部門がリスク状況を把握し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社、または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

#### ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業部門から独立した内部監査部門として品質経営管理室を設置し、専任の内部監査スタッフが定期的に各事業部門における業務執行状況を監査し、その結果につき代表取締役社長、および監査役会に随時報告す



る。

また、コンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会を設置し、代表取締役社長に直属して活動する。

#### ハ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、月例の予算会議を開催し、重要案件についての事前協議と事業内容の定期的な報告を行う。

また、内部監査による調査も定期的に行われ、違反行為等の監視を行う。

#### ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の求めに応じて、適宜、補助のためのスタッフを置くことができる。

#### チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、代表取締役社長と監査役が意見交換を行い、決定するものとする。

#### リ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に対する体制

すべての取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、またこれらの会社において法令、定款および会社規程に違反する行為があることを知ったときは、直ちに監査役に報告する。

#### ヌ. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、監査法人与適宜意見交換を行い、監査の実効性向上に配慮する。また、社外監査役に対しては、必要な情報提供を行うとともに、その独立性を確保する。

### ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、事業年度中定期的に実施される全社研修会（当事業年度は8回開催）において、代表取締役社長が社員に経営方針、経営課題、対応方針等を説明し、全社員の認識の統一化を図っております。

また、月例の予算会議を開催し、当社の各事業部門及び子会社の重要案件に係る事前協議と、事業内容についての定期的な報告を実施しております。またコンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会が設置され代表取締役社長に直属して活動しており、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行っております。

四半期末及び事業年度末においては、品質経営管理室の内部監査スタッフが各事業部における業務執行状況及びリスク管理状況の監査結果を取締役会に報告し、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

(補足) 事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,617</b>
現金及び預金	26,469
売掛金	3,976
商品及び製品	354
教材	88
仕掛品	1
原材料及び貯蔵品	97
前払費用	1,216
その他	464
貸倒引当金	△50
<b>固定資産</b>	<b>55,668</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,168</b>
建物及び構築物	11,873
工具、器具及び備品	671
土地	15,463
建設仮勘定	3
その他	157
<b>無形固定資産</b>	<b>5,240</b>
借地権	147
施設利用権	153
ソフトウェア	2,089
のれん	2,799
その他	50
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,259</b>
投資有価証券	15,480
長期貸付金	412
長期前払費用	492
敷金及び保証金	5,046
繰延税金資産	689
その他	196
貸倒引当金	△58
<b>資産の部合計</b>	<b>88,286</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>25,955</b>
買掛金	392
1年内償還予定の社債	7,132
1年内返済予定の長期借入金	1,942
未払金	3,282
未払費用	1,106
未払法人税等	976
前受金	6,005
預り金	3,857
賞与引当金	416
役員賞与引当金	47
その他	799
<b>固定負債</b>	<b>33,564</b>
社債	6,560
長期借入金	20,006
役員退職慰労引当金	284
退職給付に係る負債	2,177
資産除去債務	2,335
繰延税金負債	1,904
その他	295
<b>負債の部合計</b>	<b>59,520</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>22,275</b>
資本金	2,138
資本剰余金	2,141
利益剰余金	22,854
自己株式	△4,858
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,491</b>
その他有価証券評価差額金	6,205
為替換算調整勘定	281
退職給付に係る調整累計額	4
<b>純資産の部合計</b>	<b>28,766</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>88,286</b>

## 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
<b>営業収益</b>	<b>52,986</b>
営業原価	38,653
<b>営業総利益</b>	<b>14,333</b>
販売費及び一般管理費	9,795
<b>営業利益</b>	<b>4,538</b>
営業外収益	352
受取利息	20
受取配当金	111
受取家賃	38
受取手数料	35
投資事業組合運用益	10
貸倒引当金戻入額	5
保険解約返戻金	42
為替差益	47
その他	40
営業外費用	567
支払利息	280
支払保証料	52
持分法による投資損失	30
その他	204
<b>経常利益</b>	<b>4,323</b>
特別利益	51
投資有価証券売却益	51
特別損失	246
固定資産処分損	57
減損損失	189
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,128</b>
法人税、住民税及び事業税	1,639
法人税等調整額	△112
<b>当期純利益</b>	<b>2,602</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>2,602</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,138	2,141	22,884	△4,858	22,305
当期変動額					
剰余金の配当			△2,632		△2,632
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,602		2,602
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△30	—	△30
当期末残高	2,138	2,141	22,854	△4,858	22,275

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 調 整	換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	3,887	215	37	4,141	26,447
当期変動額					
剰余金の配当					△2,632
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,602
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,317	66	△33	2,349	2,349
当期変動額合計	2,317	66	△33	2,349	2,319
当期末残高	6,205	281	4	6,491	28,766

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,286</b>
現金及び預金	19,094
売掛金	3,288
商品	164
教材	78
前払費用	768
未収入金	261
短期貸付金	3,885
その他	73
貸倒引当金	△1,329
<b>固定資産</b>	<b>48,131</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,827</b>
建物	3,518
構築物	21
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	423
土地	10,856
建設仮勘定	3
<b>無形固定資産</b>	<b>2,267</b>
借地権	147
電話加入権	29
施設利用権	147
ソフトウェア	1,943
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,035</b>
投資有価証券	14,606
関係会社株式	11,717
出資金	0
長期貸付金	2,084
破産更生債権等	8
長期前払費用	160
敷金及び保証金	2,366
その他	138
貸倒引当金	△46
<b>資産の部合計</b>	<b>74,417</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>20,279</b>
買掛金	300
1年内償還予定の社債	7,132
1年内返済予定の長期借入金	1,942
未払金	2,308
未払費用	579
未払法人税等	192
未払事業所税	30
未払消費税等	223
前受金	3,437
預り金	3,846
賞与引当金	160
役員賞与引当金	47
その他	77
<b>固定負債</b>	<b>30,273</b>
社債	6,560
長期借入金	20,006
退職給付引当金	630
役員退職慰労引当金	284
資産除去債務	782
繰延税金負債	1,892
その他	117
<b>負債の部合計</b>	<b>50,552</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>17,669</b>
資本金	2,138
資本剰余金	2,141
資本準備金	534
その他資本剰余金	1,606
利益剰余金	18,248
その他利益剰余金	18,248
繰越利益剰余金	18,248
自己株式	△4,858
<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,195</b>
その他有価証券評価差額金	6,195
<b>純資産の部合計</b>	<b>23,864</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>74,417</b>

## 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>営業収益</b>	<b>28,109</b>
営業原価	20,457
<b>営業総利益</b>	<b>7,652</b>
販売費及び一般管理費	6,518
<b>営業利益</b>	<b>1,134</b>
営業外収益	2,286
受取利息	90
受取配当金	1,997
関係会社管理手数料等	36
貸倒引当金戻入額	96
為替差益	42
その他	21
営業外費用	414
支払利息	142
社債利息	136
支払保証料	52
その他	83
<b>経常利益</b>	<b>3,005</b>
特別利益	51
投資有価証券売却益	51
特別損失	135
固定資産処分損	19
減損損失	115
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,922</b>
法人税、住民税及び事業税	368
法人税等調整額	0
<b>当期純利益</b>	<b>2,553</b>

## 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	18,327	18,327
当期変動額						
剰余金の配当					△2,632	△2,632
当期純利益					2,553	2,553
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	△79	△79
当期末残高	2,138	534	1,606	2,141	18,248	18,248

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,858	17,748	3,879	3,879	21,627
当期変動額					
剰余金の配当		△2,632			△2,632
当期純利益		2,553			2,553
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,316	2,316	2,316
当期変動額合計	—	△79	2,316	2,316	2,237
当期末残高	△4,858	17,669	6,195	6,195	23,864

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社 ナガセ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山村 竜平  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 衣川 清隆  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガセの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社 ナガセ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山村 竜平  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 衣川 清隆  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガセの2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2024年5月30日

株式会社 ナガセ  
代表取締役社長 永瀬 昭幸 殿

株式会社ナガセ 監査役会  
常勤監査役 川村 敦<sup>①</sup>  
監 査 役 神領 正行<sup>②</sup>  
監 査 役 熊木 淳一<sup>③</sup>

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役神領正行及び監査役熊木淳一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

ナガセ西新宿ビル6階会議室 (受付2階)

東京都新宿区西新宿一丁目6番10号 TEL 0422-45-7011 (大代表)

交通

新宿駅西口

徒歩3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。